

地域密着型サービス事業所の指定更新について

新潟市地域密着型サービス運営委員会付議基準に基づき、指定更新を行った事業所について下記のとおり報告します。
 なお、下記事業所については、介護保険法第70条の2に基づき、「指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」として、前回会議(平成30年6月21日)開催後に指定更新の決定を行ったものです。

指定更新年月日	サービス名	事業所名	法人名	事業所所在地	定員
平成30年4月1日	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホームにこやか	社会福祉法人中蒲原福祉会	江南区横越中央5丁目2番3号	29人
平成30年7月1日	地域密着型通所介護	GENKINEXT新潟西	株式会社旭	西区小針台1丁目10番6号	14人
平成30年9月1日	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	グループホームおやの家	株式会社東日本福祉経営サービス	江南区亀田向陽1丁目8番7号	9人
平成30年9月1日	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	グループホームこうよう	社会福祉法人中蒲原福祉会	江南区亀田向陽2丁目7番10号	9人